

令和 7 年茂原市教育委員会会議 1 月定例会 日程

日時：令和 7 年 1 月 22 日（水） 15 時 00 分～

場所：茂原市役所 9 階 901・902 会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指名

3 会議事項

（議決事項）

議案第 1 号 茂原市いじめ等問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例を制定
するよう市長に申し入れることについて

議案第 2 号 茂原市立中学校設置条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申
し入れることについて

（報告事項）

報告 1 南中学校・早野中学校統合準備委員会の協議状況について

4 閉会宣言

議案第 1 号

茂原市いじめ等問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例を制定する
よう市長に申し入れることについて

茂原市いじめ等問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例を次のように制定する
よう市長に申し入れます。

令和 7 年 1 月 2 2 日提出

茂原市教育長 富 田 浩 明

茂原市いじめ等問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例

茂原市いじめ等問題対策連絡協議会等条例（令和 4 年茂原市条例第 1 号）の一部を次の
ように改正する。

第 2 3 条中「総務部」を「総合企画部」に改める。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由 茂原市行政組織条例の一部改正に伴い、所要の改正をするものです。

議案第 1 号参考資料

茂原市いじめ等問題対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後	現 行
(事務) 第 2 3 条 再調査委員会の事務は、 <u>総合企画部</u> において処理する。	(事務) 第 2 3 条 再調査委員会の事務は、 <u>総務部</u> において処理する。

附 則（令和 7 年〇月〇日茂原市条例第〇号）

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

議案第 2 号

茂原市立中学校設置条例の一部を改正する条例を制定するよう市長に申し
入れることについて

茂原市立中学校設置条例の一部を改正する条例を次のように制定するよう市長に申し
入れます。

令和 7 年 1 月 2 2 日提出

茂原市教育長 富 田 浩 明

茂原市立中学校設置条例の一部を改正する条例

茂原市立中学校設置条例（昭和47年茂原市条例第59号）の一部を次のように改正する。
第 2 条の表茂原市立早野中学校の項を削る。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

提案理由 南中学校と早野中学校を統合することに伴い、所要の改正をするもので
す。

茂原市立中学校設置条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後		現 行	
(名称及び位置)		(名称及び位置)	
第 2 条 学校教育法（昭和 2 2 年法律第 2 6 号）第 4 9 条において準用する同法第 3 8 条の規定により市が設置する中学校の名称及び位置は、次のとおりとする。		第 2 条 学校教育法（昭和 2 2 年法律第 2 6 号）第 4 9 条において準用する同法第 3 8 条の規定により市が設置する中学校の名称及び位置は、次のとおりとする。	
名称	位置	名称	位置
茂原市立東中学校	茂原市東郷 3 0 1 番地	茂原市立東中学校	茂原市東郷 3 0 1 番地
茂原市立富士見中学校	茂原市押日 1 4 6 8 番地	茂原市立富士見中学校	茂原市押日 1 4 6 8 番地
茂原市立茂原中学校	茂原市高師 4 2 7 番地	茂原市立茂原中学校	茂原市高師 4 2 7 番地
茂原市立南中学校	茂原市上永吉 1 1 8 5 番地 2	茂原市立南中学校	茂原市上永吉 1 1 8 5 番地 2
茂原市立本納中学校	茂原市本納 1 6 2 3 番地	茂原市立本納中学校	茂原市本納 1 6 2 3 番地
		茂原市立早野中学校	茂原市早野 2 0 6 番地 1

附 則（令和〇年〇月〇日茂原市条例第〇号）
この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

南中学校・早野中学校統合準備委員会の協議状況について

(教育部教育総務課)

【第3回】1月9日(木) 19時から 南中学校図書室にて

1. 統合に向けた取組の進捗状況について

(1) 保護者、地域住民等への情報提供の状況について報告を行いました。

- ①広報もばら(8.15号) … 統合準備委員会の設置
 - ②教育総務課ウェブページ … これまでの経緯、会議資料、議事録等を公開
 - ③統合準備委員会だより … 第1号、第2号を発行し配布(10,733部)
- (内訳)・関係する小中学校の保護者
- ・通学区域内の保育所、こども園の保護者
 - ・地域住民(通学区域内の自治会を通じて每户配布)
 - ・近隣の公共施設(カウンター配布)
- ※教育総務課ウェブページにも掲載

(2) 実施計画における検討事項及びその他の施設環境整備の進捗状況について報告を行いました。

①土砂災害に係る安全対策

南中学校校舎の一部が土砂災害警戒区域にかかっていることについて、土砂災害から校舎を守るための対策を進めています。

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
・測量調査	・地質調査 ・工事設計	・事前工事 (ア) 記念樹の移植 (イ) 外灯の撤去・新設 (ウ) 部室棟の移転改築	・対策工事 ○待ち受け擁壁設置 ○防護フェンス設置 など

(ア) 記念樹の移植(グラウンド脇へ)



(イ) 外灯の撤去・新設（水銀灯 2 基 → 壁付 LED 灯 3 基）

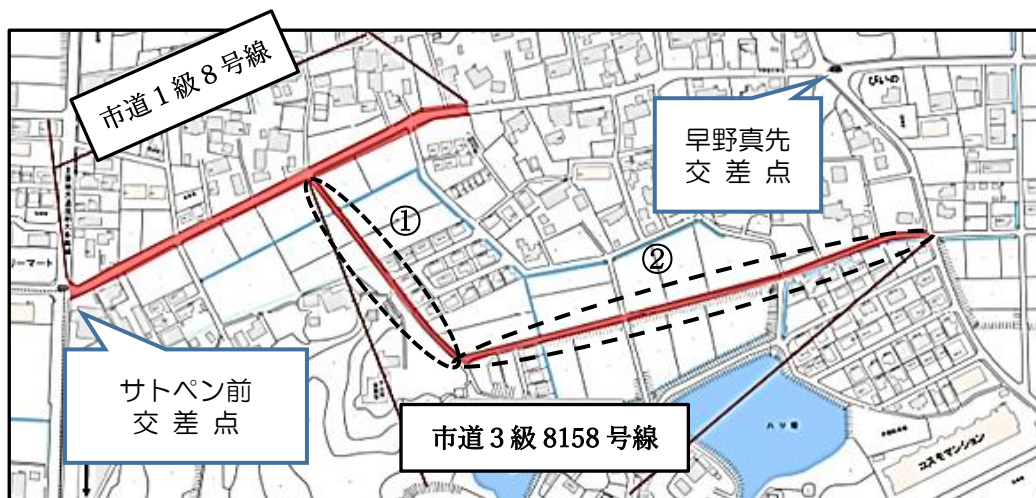


(ウ) 部室棟の移転改築（テニスコート脇へ）



② 通学道路の整備

通学道路のうち、サトペン前交差点から早野真先交差点に向かう「市道 1 級 8 号線」及びコスモマンション方面に向かう「市道 3 級 8158 線」の拡幅等の整備工事については、既に一部着工しており、令和 7 年度の工事完了を目指して進めています。



道路	令和 6 年度	令和 7 年度
市道 1 級 8 号線	工事 	
市道 3 級 8158 号線①	工事 	
市道 3 級 8158 号線②		工事 

③その他の施設環境整備

トイレ大規模改修	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
校舎南側	設計 	工事 	
校舎北側（体育館含む）			工事 

エアコン設置	令和 6 年度	令和 7 年度
普通教室（3 教室） 第 2 理科室	設計 	工事 

2. 学校統合準備会の報告について

- ・両校の教職員等で組織する学校統合準備会での協議状況の報告を、両校の教頭が行いました。

<参考>

学校統合準備会の組織体制	
総務部会	各部会の調整、校務分掌、学級編成・教室配置、記念行事、学校評議員など
教育課程部会	学校行事、教科・領域等の計画、特別支援教育、保健関係、校内研究など
生徒指導部会	校則、登下校のきまりなど
教材・教具管理部会	学校備品、教科備品など
P T A ・地域部会	P T A 組織、部活動後援会、P T A 行事など
制服検討委員会	統合を機に、社会情勢に対応した制服に変更するよう、検討を進める
交流事業実行委員会	円滑に統合できるよう、学年間や部活動間で交流を進める

3. 今後のスケジュールについて

- ・第 4 回目の統合準備委員会は、令和 7 年 10 月に開催する予定としています。